### 令和8年度鳥獣被害防止柵設置要望調査について

国による鳥獣被害対策で、鳥獣被害防止柵を自力施工で設置する場合、資材費への定額補助が可能な制度が予定されております。(翌年度予算要求予定)

以下の採択要件等がありますが、鳥獣被害の対策に取り組む意向がある方は、別紙の要望調査票等に記入し、期限までに提出してください。

1. 国・県が予算の配分をするため、**すべての要望箇所で実施できるとは限りません。** なお、場合によっては、鳥獣被害防止柵の配布順位を抽選により決定することがあります。

#### 2. 事業に関する主な要件

- ① 現に耕作している農地の農作物に被害を受けており、受益農家戸数3戸以上で取り組み、地区ごとに管理等も共同で出来る箇所。(※受益者=農家であり何らかの利益を受ける者。)
- ② 鳥獣被害防止柵の耐用年数(**14年間**)の期間は管理でき、**施工地内に耕作放棄 地を作らないこと。**
- ③ 協議会の指示通りに施工し、期限内に設置完了できること。
- ※ 国の補助事業ですので、会計検査の対象になります。管理等が悪く指摘を受けた 場合は、補助された金額相当の返還もありますので、ご留意ください。

#### 3. 補助対象

- ※ 川崎町鳥獣被害防止対策協議会より資材のみの補助(貸与)になります。
- ※ 設置は、受益農家の負担になります。

### [補助が見込まれる鳥獣被害防止柵等]

獣 種 等	貸与される資材
イノシシ・シカ	ワイヤーメッシュ柵・支柱・結束線・地際鋼管

※ 要望される方は、代表者を通じ、下記のとおり書類の提出をお願いします。

1 提出期限:令和7年12月8日(月曜)まで(厳守)

2 提出書類:別紙1、別紙2、別紙2-1、別紙3

3 提 出 先:鳥獣被害防止対策協議会 (川崎町役場農林振興課内)

☎72-3000 内線240

# 鳥獣被害防止柵設置要望書

別紙1

提出先 川崎町役場 農林振興課內 鳥獣被害防止対策協議会

※要望される場合は、別紙 $1\sim3$ に記入の上、令和7年12月8日17時までに上記提出先へ提出してください。

- ※この期限を過ぎると要望が受け付けられませんので、ご留意ください。
- ※この調査は、助成を保障するものではありません。
- ※施工に関するトラブル等は代表者が責任を持って解決してください。

地 区 名		行政区 又	は	小組合
受益農家戸数	(	戸)		
受益農家名記載できない場合は、	(代表者)		(電話) (調話)	_ 
別紙に記載して提出ください 代表者は、連絡のため携帯		<b>(P)</b>	(電話)	
		Ø	(電話)	
電話番号を記載ください		Ø	(電話)	
			(電話)	
		Ē	(電話)	

これまでに実施した被害防止対策(防止柵設置などの状況を記載してください)
(例) ノリ網の設置やトタンにより対策したが、効果が無い。

自力施工で整備したい防止柵の長さを記載してください。 設置箇所の長さは実測値を記入し、図面も添付してください。						
獣 種 等(○付)	柵 の 種 類	設置に必要な長さ(m)箇所別				
イノシシ		m				
シ カ		m				
	   ワイヤーメッシュ柵	m				
		m				
		m				
その他( )		m				
合言	<u> </u>	m				

※設置したい地区の場所などを具体的に示してください。(ゼンリン地図や航空写真で可)

対象地番	所有者名又は耕作者名	印	連絡先	備考
<b>对</b> 家地留	が有名句文は初刊名句	H13	连桁九	) 佣

# 鳥獣被害防止柵施工誓約書

(ワイヤーメッシュ金網)

•	鳥獣被害防止柵	(以下「柵」	という。)	は川崎町鳥獣被害防止対策協議	会が
É	<b>覚し出しているもの</b>	のと理解し、	14年間	管理すること。	

- ・いかなる場合であっても協議会が指定する期限までに施工完了すること。
- ・柵は指定する一箇所にのみ納品されることを了承すること。(ユニック車が作業、侵入できる箇所に限る)
- ・柵を施工した農用地について、**14年間は耕作放棄をしないこと**。
- ・原則として、柵、支柱及び結束線の余りについては、川崎町鳥獣被害防止対 策協議会に返還すること。
- ・柵等を破損した場合は、各組織にて修理・代替品を用意すること。(各自負担)
- ・施工距離については、組織による測量を必ず行うこと。
- ・地区の代表者は責任を持って、構成員をまとめ、問題や揉め事があった場合、 責任を持って対応すること。
- 代表者の変更については川崎町鳥獣被害防止対策協議会に連絡すること。

以上のことについて、遵守することを誓約する。

年	月	目			
	組織名				
1	代表者名	<u> </u>		(EII)	

## 農産物・林産物被害調査調べ

別紙3

- ※鳥獣被害防止柵を整備するにあたって、費用対効果算出の根拠として必要とするためです。
- ※被害鳥獣を〇で囲んでください。
- ※被害面積については、農業共済等の被害面積を記入していただくか、耕作面積に対しての被害率を決めていただき、被害面積を算出ください。

被害作物	対象鳥獣	地番	耕作者	耕作面積(㎡)	被害率	被害面積(㎡)	
							共済・自己算出
	イノシシ						共済·自己算出
	シカ ー アナグマ						共済·自己算出
	アライグマ						共済·自己算出
							共済·自己算出
ーレエの	その他						共済·自己算出
水稲							共済•自己算出
							共済•自己算出
							共済·自己算出
							共済·自己算出
							共済・自己算出
							共済·自己算出
	イノシシ						共済・自己算出
	シカ — アナグマ						共済・自己算出
<b>+</b> 1/ <b>-</b>	アライグマ						共済・自己算出
麦類	その他						共済・自己算出
							共済・自己算出
							共済・自己算出
果樹							共済·自己算出
)	イノシシ						共済・自己算出
)	シカ						共済·自己算出
)	アナグマ <u></u> アライグマ						共済·自己算出
)							共済·自己算出
)	その他						共済·自己算出
)							共済·自己算出
)							共済·自己算出
)							共済·自己算出
							共済·自己算出
)	イノシシ						共済·自己算出
)	シカ						共済·自己算出
)	アナグマ アライグマ						共済·自己算出
)							共済·自己算出
)	その他						共済・自己算出
)							共済·自己算出
)							共済·自己算出
<b>ノ</b> D他(イモ・花き・タケノコ等)							共済·自己算出
)	イノシシ						共済·自己算出
)	シカ						共済·自己算出
)	アナグマ アライグマ						共済·自己算出
)							共済・自己算出
)	その他						共済・自己算出
)							共済・自己算出
)	<b> </b>						共済・自己算出